

第20回 八尾市男女共同参画審議会(書面協議)における委員意見及び市の見解等

【案件1について】(資料2)

No.	該当箇所	意見内容	市の見解等	修正有無
1	P13 文章及びグラフ	全体的に女性の分担割合が高いと解釈すると、文章の2段落目「一方、～」以降の文章は逆説的な接続詞であるにもかかわらず、1段落目と同じような内容となっており、違和感を感じる。 また、地域活動への参加についてグラフと文章の整合性がわかりにくい。	市民意識調査報告書では、帯グラフで回答の内訳を記載していますが、本計画では「すべてあるいは主に自分が担当」という回答に限定したグラフで掲載しているため、回答の構成比・性別による差異が見えづらくなったことから、修正いたします。  【修正】P13 二段落目 「一方、「地域活動へ参加する」は女性の36.0%、男性の15.2%が、すべて、あるいは主に自分が担当、と回答しており、役割分担意識について性別で差異があります。」の一文を削除します。	有
2	P19 グラフ	分担意識のギャップについてP18で述べられているため、仕事と生活の調和についての意識のギャップも確認できるよう、P19のグラフも性別で記載してはどうか。	性別のグラフに差替えます。	有
3	P23 下から3行目	昨今の報道から、特に児童虐待や暴力の悲惨さを感じる。人権問題として学習面で取りあげる等、子どもの頃からの教育が重要である。	暴力の根絶に向けて、子どもの頃から暴力を許さない気運を高めるべく、より一層取り組みを推進してまいります。	無
4	P26 下から13行目	審議会での議論を通じて、多様な考え方を尊重することの大切さを実感している。女性に対する男性からの思いやりと協力を特に強調したい。	ご意見のとおり、多様な考え方を尊重することや、互いを思いやり、協力し合うことは、男女共同参画社会の基盤となる重要な要素と考えます。本計画に基づく取り組みを推進する上で念頭に置きつつ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。	無
5	P43 基本課題8 生涯を通じた健康への支援	安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとして、妊娠がわかった時、病院を探さなければいけないようなことが無いように望みます。	ご意見につきましては、P43基本課題8「生涯を通じた健康への支援」1行目「妊娠から出産期において、安心して妊娠・出産できる環境づくり」に含まれる視点と考えます。そして、具体的な取り組みについては、「八尾市第6次総合計画～八尾新時代しあわせ成長プラン～」に掲げる「施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進」において、関係機関等との連携のもと、妊娠・出産・子育ての相談などによるきめ細かな対応、寄り添い型の支援を推進してまいりたいと考えます。	無
6	P43 13生涯を通じた健康の保持・増進 「心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供」	「生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定意識を持つ」の主語が「女性」となっているが、こうした視点は性別にかかわらず重要と考える。「女性が」及び「全ての人に」を削除してはどうか。	ご意見のとおり、性別にかかわらず誰もが生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を持つこと、さらに、妊娠、出産などについての自己決定意識を尊重することが重要であると考えことから、取り組み内容を下記のとおり修正いたします。 なお、資料1(意見18)にかかる市の考え方につきましてもご意見を反映した上で、公表することとします。  【修正案】取り組み内容 生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定を尊重する意識を持つよう、性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。	有

No.	該当箇所	意見内容	市の見解等	修正有無
7	P43 13生涯を通じた健康の保持・増進	前回の審議会においても指摘したが、産前産後の父親に対する支援を具体的に位置づけてはどうか。	P43「心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供」で「ママパパ教室(両親教室)」を位置づけているところです。 他のご意見も踏まえ、この取り組みが性別にかかわらず重要であることを強調するために、取り組み内容を下記のとおり修正いたします。  【修正案】取り組み内容 生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定を尊重する意識を持つよう、性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。	有
8	P45 15子ども、若者への予防啓発の推進	親から「あなたのため」「愛情だ」と言われて暴力・支配・束縛を受けてきた子どもが、将来的に暴力の加害者あるいは被害者になってしまう可能性が懸念される。暴力や束縛や支配は愛情ではないと伝える事も大切だと考える。	ご意見につきましては、当該取り組みにおいて重要な視点の一つとして捉えます。計画に詳細な記載はしておりませんが、実際に取り組みを進める上で、担当課と認識を共有してまいりたいと考えます。	無
9	資料編P53 1用語解説 「就業率」	休業者についての記述を「休業者(仕事を持っていながら病気などのために休んでいる者、ただし家族従業者を除く)」に変更してはどうか。女性は家族従業者に占める割合が多く、家族従業者が仕事を中断すると就業者にカウントされなくなることは、無視できないと考える。	ご意見をもとに、修正いたします(下線部参照)。  【修正案】P53 「就業率」 15歳以上の人口に占める就業者(従業者(収入を伴う仕事をしている者)と休業者(仕事を持っていながら病気などのために休んでいる者、 <u>ただし家族従業者を除く</u> )の合計)の割合のことをいいます。	有
10	資料編P53 1用語解説 「性的マイノリティ」	トランスジェンダーにかかる記述について、最近では「性同一性障害」という表記より「性別違和」を表記することが多いことから、「性別違和」に変更してはどうか。	ご意見をもとに、修正いたします(下線部参照)。  【修正案】P53 「性的マイノリティ」 同性愛者、バイセクシュアル(恋愛、性的指向が男女両方に向かう人や、相手の性別にこだわらない人)、トランスジェンダー(性別違和など心と体の性が一致しない人)、インターセックス(先天的に身体上の性別が不明確な人)などの人々のことをいいます。	有
11	資料編P54 1用語解説 「テレワーク」	「場所や時間にとらわれない」を「場所にとらわれない」に変更してはどうか。「時間にとらわれない」フレックスタイムや裁量労働等の働き方はテレワークには含まれないため、「時間」は削除したほうがよいと考える。	ご意見をもとに、修正いたします(下線部参照)。  【修正案】P54 「テレワーク」 情報通信技術(ICT)を活用した、 <u>場所にとらわれない柔軟な働き方</u> のことです。テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられます。ワーク・ライフ・バランスを図りつつ業務効率化、生産性向上を実現させ、少子高齢化、地域活性化等の課題解決にも資するものとして期待されています。	有
12	資料編P53～55 1用語解説	それぞれの用語が記載されている主なページ数を付記すれば読みやすくなるのではないか。	計画を読み進めながら参照していただけるよう、各用語が初出する箇所に印を表示いたします。	有

【案件2について】

No.	意見箇所	意見内容	対応(案)等	修正有無
本案件については、委員からの意見はありませんでした。				

※ご提出いただいたご意見は、趣旨を損なわないように要約しております。